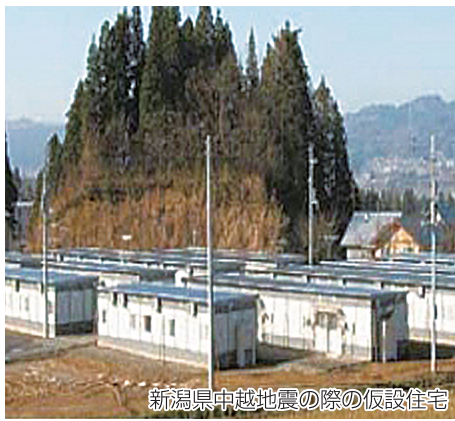


# 復旧・復興へ全力



新潟県中越地震の際の仮設住宅

## 仮設住宅の着工スタート

- 当面必要な仮設住宅を概ね2カ月間で3万戸のスピードで供給できるよう要請しています。被災各県では、建設用地を確保できた地区から順次着工にとりかかっています。【国土交通省】
- 全国の公営住宅・UR賃貸住宅等の空き室約2万戸も活用します。【国土交通省】
- 全国の旅館・ホテル等の客室を当分の一時的な避難所として、被災者に無料で提供できるよう、協力要請しています。現時点で3万人分以上の客室を確保できる見通しです。費用は最終的に災害救助法の適用により国の財政措置によって賄います。【国土交通省】

## がれきの撤去、廃棄物処理

- 今後の復旧・復興にあたっては、東京・山手線内の面積の7倍とされる被災面積から出る膨大な量のがれき、災害廃棄物を処理する必要があります。政府と被災自治体では、全国の自治体や廃棄物処理業界の全面的な応援を得て、この処理にあたる態勢の確立を進めています。【環境省等】

## 東北自動車道全面復旧へ

- 地震発生当初一部・全部が通行止めとなっていた高速道路や一般道路の復旧工事が急速に進んでいます。特に被災地への物資輸送の大動脈とも言える東北自動車道や磐越自動車道は24日朝までに一般車両を含め全面的に開通しました。【国土交通省】

被災地周辺の交通関係の復旧状況		
路線等	一般利用	
高速道路	99%(952km/965km)	
直轄国道	99%(1084km/1097km)	
鉄道	新幹線	58%(572.0km/989.6km)
	在来幹線	52%(517.6km/1003.5km)
空港	92%(12空港/13空港) ※仙台空港のみ一般利用不可	
港湾	100%(15港/15港)	

国土交通省調べ(平成23年3月24日現在)

## 中小企業・景気への対策

- 被災中小企業などの経済活動の立ち直りを最大限支援するため、国税の申告・納付期限の延長、政府系金融機関の災害融資の金利引き下げ(国による利子補給)を決めました。【財務省】
- 大規模地震に伴う保険金支払いの合計が1,150億円を超えた場合には、国が保険会社に再保険金を支払う仕組みや、再保険金の概算払いの仕組みが設けられており、保険金支払いには万全の対応がなされています。【財務省】
- 通帳等を紛失した被災者でも払い戻しをうけられる措置、融資審査の弾力的・迅速な対応などを金融機関に要請しています。また、経営の悪化した中小企業の返済猶予を可能にする中小企業金融円滑化法が3月末で期限を迎えることから、国会ではその延長を全会一致で成立させる見通しです。【金融庁】

## 食の安全に万全の措置

- 福島第1原発事故の影響により、地域・品目を特定して、規制値を超える放射性物質の検出された野菜や原乳の出荷制限等の措置をとっています。食品衛生法上の暫定規制値は、「その数値を大きく上回るものを1年間食べ続けると初めて健康に影響が出る可能性がある」というもので、一時的摂取について必要以上に心配する必要はありませんが、消費者の食の安全の確保に万全を期すために講じているものです。【消費者庁】

## 民主党復興支援チーム始動

- 民主党は岡田克也幹事長を委員長とする「地震災害復旧・復興検討委員会」を立ち上げ、特別立法、歳出見直し、復興ビジョン、補正予算の四つの検討チームを置いて、被災者のお気持ちや被災自治体の意向、政策の優先順位などを踏まえながら被災地に希望をもたらす復興に全力で取り組んでいます。
- 各分野の具体的な政策内容を検討するため、政策調査会の各部門会議が連日多数開かれ、熱心な議論を行っています。
- これらの政策立案にあたっては、野党の皆さんの意見も最大限取り入れて政府・国民を挙げて取り組めるよう「各党・政府震災対策合同会議」を設置し、各党実務者間の協議を連日行っています。
- 計画停電については実施方法の改善を政府に求めています。医療機関や交通機関、経済活動などの正常な運営に対する支障を最小限にするためです。



現時点での政府・民主党の取り組みをご報告します。(平成23年3月25日)